

2023(令和5)年6月20日
第21回社員総会議決承認

2022(令和4)年度 事業報告書

自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日



Japan Network for Climate Change Actions

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット

目次

| | |
|-----------------------------|---|
| 1. はじめに | 2 |
| (1) 背景 | 2 |
| (2) 中期事業方針の改訂..... | 2 |
| 2. 法人の運営管理..... | 3 |
| (1) 組織体制 | 3 |
| (2) 総会の開催 | 4 |
| (3) 理事会の開催..... | 4 |
| (4) 監事監査の実施..... | 5 |
| (5) 全国ネット及び全国センターの充実強化..... | 6 |
| (6) 業務運営基盤の整備..... | 6 |
| 3. 事業内容 | 6 |
| (1) 委託・補助事業..... | 6 |
| (2) 自主事業 | 7 |
| 4. まとめ（2023年度に向けて） | 7 |

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット（以下「全国ネット」という。）及び「地球温暖化対策の推進に係る法律（以下「温対法」という。）」第 39 条に基づき環境大臣より指定されている全国地球温暖化防止活動推進センター（以下「全国センター」という。）の 2022 年度事業についてご報告いたします。

1. はじめに

(1) 背景

2020 年冬より世界中を席卷する COVID-19 の影響の中、世界各国はその適応に向けて動き始めている。また 2022 年 2 月にロシアがウクライナを侵攻したことに端を発し、エネルギー価格の高騰が市民生活を直撃し、私たちの価値観や暮らし方をシフトさせる圧力になっている。

2020 年 10 月には、菅義偉前内閣総理大臣が、「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、各自治体でゼロカーボンシティ宣言がなされ、934 自治体、表明自治体総人口では約 1 億 2,577 万人に達している（2023 年 3 月末時点）。同年、環境省の「地球温暖化対策の推進に関する制度検討会」において、地域地球温暖化防止活動推進センター（以下「地域センター」という。）の業務について、新たに事業者向けの啓発・広報活動の法制化について検討が行われた。

このように当法人を取り巻く社会状況は大きく変化しており、これらの動向を踏まえ、これまで以上に脱炭素に向けた実効性ある取り組みが求められている。

(2) 中期事業方針の改訂

当法人は、59 の地域センターの集合体として、民生部門の温暖化防止活動を展開してきたが、これまで以上に地方創生や地域の暮らしを豊かにする温暖化対策の加速化を先導していく役割が求められている。そのためには、これまでに培ってきたノウハウやネットワークを最大限に活用する体制への変革が求められる。

そのような状況を踏まえ、2019 年に作成した「中期事業方針」を改めて見直した。地域センターとの意見交換を通じて新たに定めた方針・改訂版では、当法人が目指すものとして以下の 3 つの点を挙げた。

- ・カーボンニュートラルの実現に寄与する存在に変わる
- ・地域や暮らしを豊かにする温暖化対策の旗振り役（情報収集・発信、調査・分析、手法開発、政策提言）に変わる
- ・地域センターと強固な連携体制を構築する要に変わる

当法人の運営にあたっては、中期事業方針に基づき、地域センターや関連するステークホルダーとのネットワークの強化により、当法人の特徴を活かした事業に取り組む。さらに地域センターや各地域の活動主体が持っているリソースやネットワーク等を活用して、

より地域に根ざした普及啓発や連携した活動を行えるよう支援を行う。

また、環境省と緊密な関係の確保に努め、地域センターの特色を生かした新たな事業を提案するなど、必要な業務を円滑に行っていくこととする。さらに、効率化の観点で各事業の見直しをすること等により、健全な財政運営が行えるようにする。

2. 法人の運営管理

(1) 組織体制

① 役員一覧

(令和5年3月末時点)

| 区分 | 氏名 |
|-----------|--------|
| 理事長（代表理事） | 高田 研 |
| 専務理事 | 秋元 智子 |
| 理事 | 福岡 真理子 |
| 理事 | 杉江 弘行 |
| 理事 | 藤木 勇光 |
| 理事 | 辻 勝也 |
| 監事 | 宮島 和雄 |
| 監事 | 瀬尾 隆史 |

② 事務局職員

事務局職員等内訳は次のとおり。

(単位：人)

| 区分 | 令和5年3月末時点 | 令和4年3月末時点 |
|----------|-----------|-----------|
| 常勤役員 | 1 | 1 |
| 正規職員 | 5 | 5 |
| 嘱託職員 | 10 | 9 |
| パートタイム職員 | 1 | 1 |
| 計 | 17 | 16 |

③ 会員（正会員、準会員、賛助会員）

現在の会員数は次のとおり。

(単位：団体)

| 区分 | 令和5年3月末時点 | 令和4年3月末時点 |
|------|-----------|-----------|
| 正会員 | 56 | 55 |
| 賛助会員 | 団体 | 14 |
| | 個人 | 11人 |

(2) 総会の開催

① 第20回社員総会

日 時：令和4年6月21日（火）13時30分～16時00分

会 場：日本教育会（805号室）東京都千代田区一ツ橋2-6-2
（オンライン併用開催）

議 事：第1号議案 2021(令和3)年度事業報告書(案)の承認に関する件

第2号議案 2021(令和3)年度収支決算報告書(案)の承認に関する件

第3号議案 理事の選任に関する件

報 告：一般社団法人地球温暖化防止全国ネットの運営等に関するアンケート回答結果

(3) 理事会の開催

定款に定められた事項及びその他の重要な業務執行にかかる事項について審議するため、令和4年度内において5回の理事会を開催して法人の円滑な運営に努めた。

① 第82回理事会

日 時：令和4年6月2日（木）10時00分～15時00分

出席者：理事6名、監事2名

会 場：オンライン会議システムによる開催

議 事：第1号議案 正会員の入退会について

第2号議案 賛助会員の入会について

第3号議案 第20回社員総会(2022年度定時社員総会)議案書(案)について

② 第83回理事会

日 時：令和4年6月21日（火）16時00分～16時10分

出席者：理事6名、監事2名

会 場：日本教育会館（805号室）東京都千代田区一ツ橋2-6-2

議 事：第1号議案 法人と理事の利益相反の承認に関する件

③ 第84回理事会

日 時：令和4年10月12日（水）9時30分～12時00分

出席者：理事6名、監事2名

会 場：全国ネット会議室（オンライン併用開催）

議 事：第1号議案 正会員の入会について

第2号議案 2022(令和4)年度第一次補正予算について

④ 第85回理事会

日 時：令和4年12月21日（水）10時00分～12時00分

出席者：理事6名、監事2名

会 場：オンライン会議システムによる開催

議 事：第1号議案 育児・介護休業に関する規程の改正について

第2号議案 就業規程の改正について

第3号議案 定年退職再雇用規程の制定について

第4号議案 慶弔規程の制定について

第5号議案 正会員の入会について

⑤ 第86回理事会

日 時：令和5年3月23日（木）10時00分～12時00分

会 場：オンライン会議システムによる開催

出席者：理事6名、監事2名

議 事：第1号議案 2023(令和5)年度事業計画案について

第2号議案 2023(令和5)年度予算案について

第3号議案 2023(令和5)年度融資の承認について

第4号議案 2023(令和5)年度役員・重要職員の人事について

第5号議案 2022(令和4)年度最終補正予算について

第6号議案 就業規程の改定について

第7号議案 定年退職再雇用規程の制定について

第8号議案 決裁規程の改定について

第9号議案 賛助会員の入会について

⑥ 理事懇談会

役員間及び役員と職員間のコミュニケーション強化のため実施した。

日 時：令和4年5月11日（水）15時00分～17時00分（オンライン開催）

令和4年8月10日（水）15時30分～17時30分（オンライン開催）

令和4年11月21日（月）11時00分～15時00分（全国ネット会議室）

令和5年1月30日（月）11時00分～16時30分（全国ネット会議室）

令和5年2月22日（水）15時00分～17時00分（オンライン開催）

(4) 監事監査の実施

日 時：令和4年5月31日（火）10時00分～12時00分

会 場：全国ネット会議室

(5) 全国ネット及び全国センターの充実強化

各ブロックでの意見交換会、全国懇談会を開催し社員と広く議論しながら「中期事業方針」を見直した。今後は中期事業方針「10-2 重点の進捗を確認する指標」に基づき運用し、2026年度から2030年度までの4か年は、事業の全国展開へ向け新たな中期事業方針の策定を行い全国ネット及び全国センターの充実強化を図る。

(6) 業務運営基盤の整備

- ・「就業規程」、「育児・介護休業に関する規程」、「決裁規程」の改正
- ・「定年退職再雇用規程」、「慶弔規程」の制定
- ・「くるみん認定」を取得（令和2年より行動計画を策定・実施、2022年12月26日取得）
- ・業務フロー見直しに拠る事務手続き等の簡略化
- ・社内DX推進のための検討（継続中）

3. 事業内容

(1) 委託・補助事業

以下の事業を受託することで、事業計画における「(1) 脱炭素社会への移行促進に向けた調査研究・情報発信」、「(2) 脱炭素社会実現に向けたライフスタイル等の推進」、「(3) 気候教育・人材育成の推進」、「(4) 脱炭素地域づくり・政策支援」、「(5) 地域センターの活動支援、連携・協働」を推進した。

① 全国地球温暖化防止活動推進センター調査・情報収集等委託業務（環境省）

行動変容を促す啓発・広報活動及びGHG排出削減促進のための調査・研究や、地域センター・指定自治体等関係各所との連携強化による地域脱炭素化の推進を図った。

② 家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進委託業務（環境省）

診断実施機関の認定、管理・支援の他、家庭エコ診断制度全体の普及やうちエコ診断ソフト、うちエコ診断WEBサービス、実施支援システムの管理を行った。

③ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域における地球温暖化防止活動促進事業（環境省））

令和4年度に交付決定した間接補助事業者は54事業者で、交付決定額は330,835千円、交付決定額に対する執行率は100%となった。

(2) 自主事業

以下の事業を実施することで、事業計画における上記「(1)～(5)」及び「(6) 賛助会員・自治体・企業を対象にした研修会等の開催」を推進した。

① 環境マークプログラム販売

昨年度同様キリンホールディングスとのプログラムコラボを実施した。

② 脱炭素チャレンジカップ 2023

前身の「低炭素杯」から 13 回目となる「脱炭素チャレンジカップ 2023」を開催。地域大会、アイデア賞も含めた総エントリー数は 194 件だった。当日は会場とオンラインとのハイブリッド開催し、ファイナリストも含め延べ約 1,250 名の参加者があった。環境大臣賞グランプリ(1 団体)、金賞(各部門から 1 団体、計 4 団体)、文部科学大臣賞(社会活動分野、学校活動分野から各 1 団体、計 2 団体)の受賞団体が発表され、各受賞団体に賞状、表彰盾が贈られた。

③ うちエコ診断資格試験運営事務局業務の実施

ア. うちエコ診断士資格試験

環境省「家庭エコ診断制度運営ガイドライン」に基づき、認定試験を行った。受験者は 85 名、合格者は 60 名だった。

イ. うちエコ診断士資格更新研修

環境省「家庭エコ診断制度ガイドライン」に基づき、認定期間が令和 4 年度末までとなっている診断士を対象に更新研修を実施した。更新研修の対象となる診断士は 311 名で、そのうち 207 名の診断士が更新研修を受講した。

ウ. 資格試験公式テキストの作成・販売

令和 4 年度うちエコ診断士資格試験に対応したうちエコ診断士公式テキスト 2022 を作成し、販売を行った。

④ 研修会等の開催

2022 年 6 月 21 日(火)、「IPCC AR6 から地域の取り組みを考える」をテーマに国立研究開発法人国立環境研究所の増井利彦様にご講演いただいた。

4. まとめ(2023 年度に向けて)

2022 年度は、当法人の進むべき方針として中期事業方針を定め、地域センター・事務局職員・理事会と丁寧な合意形成を図ることに注力した。2023 年度は、中期事業方針という共通理解の元、あらゆる力を総動員して、改革に向けての具体的な取り組みに着手していく。

これまでのやり方に固執せず、失敗を恐れず、ネットワークの持ち味を生かし、地域センターの知恵と力を借りながら、社会に役立つ社会の公器としての一步を踏み出す 1 年としたい。